

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（18）」
2. 日時：平成30年3月8日 16時15分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田統括技術研究調査官、皆川技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

発電管理室 所長代理 他5名

5. 要旨

（1）劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）について

○原子力規制庁から、劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）について、補足説明資料に対するコメントを提示し、今後説明するよう求めた。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

（2）資料提出について

○日本原子力発電から資料提出（劣化状況評価（中性子照射脆化、電気・計装品の絶縁低下、耐震安全性評価）補足説明資料）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

6. 資料

- ・「東海第二発電所 劣化状況評価（電気・計装品の絶縁特性低下）の補足説明資料に対するコメント」
- ・「東海第二発電所 劣化状況評価（原子炉圧力容器の中性子照射脆化）補足説明資料」
- ・「東海第二発電所 劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）補足説明資料」
- ・「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価）補足説明資料」